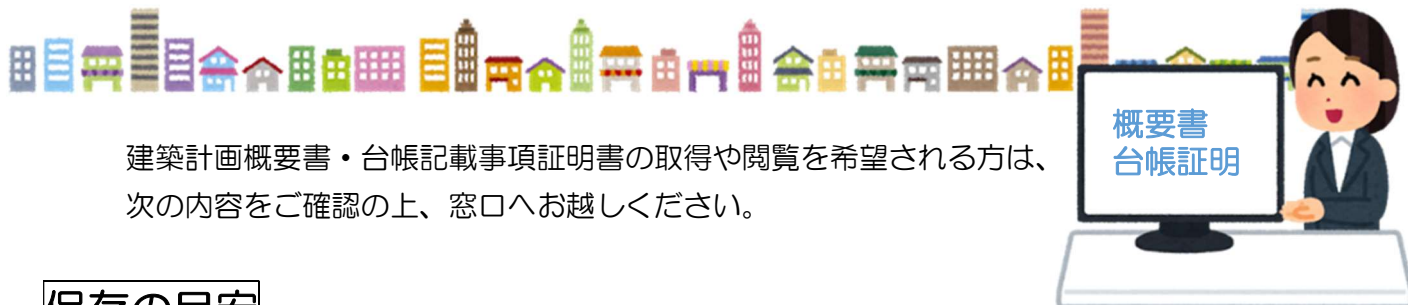


建築計画概要書・台帳記載事項証明書 を取得される方へ



建築計画概要書・台帳記載事項証明書の取得や閲覧を希望される方は、
次の内容をご確認の上、窓口へお越しください。

保存の目安

川口市内の物件について、次の年代のものが保存されています。

■建築計画概要書

旧川口市の物件 平成 2年4月1日以降に確認済証を交付したもの
旧鳩ヶ谷市（※）の物件 昭和46年1月1日以降に確認済証を交付したもの

平成11年5月以降に確認済証が交付されたものについては、確認～完了までの記録が
集約された「処分等の概要書」が添付されています。

■台帳記載事項証明書

旧川口市の物件 昭和46年1月1日以降に確認申請を受付したもの
旧鳩ヶ谷市（※）の物件 昭和28年4月1日以降に確認申請を受付したもの

（※）旧鳩ヶ谷市

川口市と鳩ヶ谷市は、平成23年10月11日に合併しました。旧鳩ヶ谷市の市域は、現在の
桜町・鳩ヶ谷本町・坂下町・辻・里・三ツ和・八幡木・南鳩ヶ谷・前田・鳩ヶ谷緑町 です。

手数料 ※令和8年4月1日から1件600円に改定しました

■建築計画概要書 確認申請1件につき 600円

例：計画変更が1回ある物件で、確認申請と計画変更の概要書を両方取得する場合
600円×2件分＝1,200円
「処分等の概要書」の添付の有無に関わらず、1件600円です。

■台帳記載事項証明書 1件につき 600円

計画変更がある場合は、最終の計画変更の確認番号・年月日と、当初の確認申請の
確認番号・年月日の両方が記載されます。

物件の特定方法 ～より早くお探しの物件を見つけるには～

お探しの物件を特定するために、窓口に必要な①～⑤の情報をお持ちください。
情報が多ければ見つけやすくなります。(注：地図からの検索はできません。)

①確認済証番号、交付年月日 (←最も物件の特定が確実で早い！)



①が分からない場合は、②～⑤の情報を組み合わせて検索します。

②建築物が建てられた時期

③確認申請当時の地名地番

必ず地番を調べてから
ご来庁ください。

川口市では、原則、確認申請当時の地名地番で台帳管理しています。そのため、物件を特定するには、現在の情報ではなく、確認申請当時の情報で検索する必要があります。分筆等により現在の地番とは異なる場合があります。

④建築主名

所有者名とは異なる場合があります。

⑤用途・構造・規模

例：一戸建ての住宅・木造・2階建て・延床面積〇〇㎡

- ②～⑤については、法務局で取得できる登記事項証明書（土地・建物）、建物図面、地積測量図等から情報が得られる場合があります。
- 川口市ホームページ内の「住居表示旧新対照表」で、住居表示から旧町名等を調べることができます。(住居表示実施地域に限る。)

閲覧・交付窓口

※令和7年10月1日から窓口時間が9:00～16:30に変更されました。

電話受付時間は8:30～17:15で変更ありません。

埼玉県川口市青木2-1-1 川口市役所 第一本庁舎 3階

建築安全課 管理係(8番③窓口) 9:00～16:30 (土曜・日曜・祝日・休日・年末年始を除く)

TEL 048-242-6343



↑ 川口市HP
申請書ダウンロード可

※川口市内の物件データは全て第一本庁舎で管理・発行しています。

他の庁舎では取得できません。

※交付件数が6物件以上の場合は、翌日以降のお渡しになります。

※電話での物件情報検索及び交付予約が可能です(1回につき3物件まで)。

上記「物件の特定方法」の情報を調べてからお電話ください。

